

平成27年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第1回定時理事会
議 事 録

平成27年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第1回定時理事会議事録

日時 平成27年5月8日(金)
午後2時 開会
場所 調布市文化会館たづくり
1001学習室(10階)

出席役員(6人)

理事長	福 田	宏
常任理事	塚 越	博 道
理事	宇津木	光次郎
理事	柏 原	公 毅
理事	稲 川	昭三郎
理事	安 本	登喜子

監事	新 井	七 吾
監事	小 柳	栄

事務局	事務局長	生 野	正 毅
	次長	福 島	さとみ
	事業係長	伊 藤	陽 子

(午後2時 開会)

[議事次第]

－理事長あいさつ－

第1 議題

(1) 審議事項

- ア 議案第1号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- イ 議案第2号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- ウ 議案第3号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- エ 議案第4号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- オ 議案第5号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- カ 議案第6号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- キ 議案第7号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について
- ク 議案第8号 平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)の承認について
- ケ 議案第9号 平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書(案)の承認について

(2) 報告事項

- ア 報告第1号 調布市議会への経営状況報告について

第2 その他

○事務局　それでは、定刻になりましたので、これより平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の第1回定時理事会を開催させていただきます。

私は、ことしの4月1日から、本財団法人の事務局長に着任させていただいております生野でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

さて、本財団法人は、本年の4月をもちまして、調布市武者小路実篤記念館の指定管理者としてスタートして2年目の年となっております。お手元のほうには、展示会等の資料を配付させていただいておりますのでご確認のほどよろしく願いをいたします。

それでは、福田理事長、挨拶をお願いいたします。

○福田理事長　福田でございます。どうもお忙しいところ、皆様お集まりいただきましてありがとうございます。

先ほど塚越さんからお話しさせていただきましたが、武者小路家の中で、武者小路実篤さんの3人のお子さん、お嬢さんがいらっしゃって、新子さん、妙子さん、辰子さんと、その方々は既に亡くなっているわけです。その中で、長女の新子さんの長女でいらっしゃる錦子さんが先般お亡くなりになりました。お孫さんの代でも、錦子さんと妙子さんのご息子の篤信さん、お嬢さんの小絵さん、このお三人が既に亡くなっていらっしゃいます。いよいよ世代が変わりつつあるなという気がいたしますが、引き続き、また、武者小路家の方々と一緒に記念館を大事に守っていきたいと思っております。どうも、よろしく願いいたします。

改めまして、錦子さんのご冥福をお祈りしたいと思います。

さて、ことしは、またいろいろご説明あるかと思いますが、武者小路実篤の生誕130周年にあたります。それから、また、亡くなってから、かれこれ約40年に間もなくなるわけですね。ということは、あそこの実篤公園ができてから近々40年になる。記念館もできてから30周年、この秋にはその記念行事をいたしたいと思っております。

こちら、調布市が市制をしいてから既に60年ということで、調布市とのコラボで、いろいろな意味でも行事をやっていきたいと思っております。今年度、既にごらんになったかもしれませんが、特別展で武者小路実篤の一生を今、展示いたしておりますので、また、機会がございましたら、ぜひごらんいただきたいと思っております。

また、後ほどご報告あるかと思いますが、昨年というか、この3月までの公園、記念館への来場者が非常に多かったということで、そういう意味

では、随分定着してきたなと思っております。一層職員一堂一丸となって、皆様へ武者小路実篤を顕彰してまいりたいと思っております。

そういうことで、今回、理事会でございますが、ひとつよろしく願いいたします。

○事務局　ありがとうございます。

それでは、理事会の開始にあたりまして、議長は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第33条の規定により、理事長が行うこととなっておりますので、福田理事長に議長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○福田理事長　改めまして、議長を務めさせていただきます福田でございます。よろしく願いいたします。議事進行につきまして、皆様のご協力をよろしく願いいたします。

まず、初めに、本日の理事会の定足数について、事務局から報告願います。お願いします。

○事務局　本日の理事会には5名の理事が出席しており、定足数を満たしていますので、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第34条の規定により、本理事会は成立していることをご報告させていただきます。

○福田理事長　ありがとうございます。

審議に入ります前に、今期理事が本日の定時評議員会をもちまして、2年間の任期満了となります。理事の皆様、大変ご苦労さまでした。

それでは、次に、本理事会の議事録の署名につきまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第37条の規定により、本日、出席している理事長の私と、監事がすることといたします。

続きまして、議事次第のとおり、議事を進めてまいります。

まず初めに、議案第1号から議案第6号までが、「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」を議題といたします。

この1から6号議案については同種の議案でございます。1つ1つ審議するところですが、まとめてご説明を事務局からさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○事務局　議案第1号の「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」から、議案第6号までの理事候補者についての議案について説明をさせていただきます。

まず、議案第1号の説明でございます。これまでの理事の任期が平成27

年5月の定時評議員会までとなっていますので、理事会で候補者を決議して、評議員会で議決をお願いしていこうとするものでございます。議案第1号の理事候補者は、福田 宏氏です。福田 宏氏は、これまで理事及び理事長をされてこられました。改めて理事候補者といたしたく、よろしくご検討のほどお願いをいたします。

続きまして、議案第2号の説明でございます。議案第1号と同様に、理事の任期満了に伴い、改めて理事候補者を決議して、評議員会で議決をお願いするものでございます。議案第2号の理事候補者は、塚越博道です。よろしくご検討のほど、よろしくお願いをいたします。

続きまして、議案第3号の説明でございます。議案第1号、議案第2号と同様に、理事の任期満了に伴い、改めて理事候補者を決議して、評議員会で議決をお願いするものでございます。議案第3号の理事候補者は、宇津木光次郎氏です。よろしくご検討のほどお願いをいたします。

続きまして、議案第4号でございます。議案第1号から議案第3号までと同様に、理事の任期満了に伴い、理事候補者を決議して、評議員会で議決をお願いするものでございます。議案第4号の理事候補者は、柏原公毅氏です。よろしくご検討のほどお願いをいたします。

続きまして、議案第5号の説明でございます。議案第1号から議案第4号までと同様に、理事の任期満了に伴い、理事候補者を決議して、評議員会で議決をお願いするものでございます。議案第5号の理事候補者は、安本登喜子氏です。よろしくご検討のほどお願いをいたします。

続きまして、議案第6号の説明でございます。議案第1号から議案第5号までと同様に、理事の任期満了に伴い、理事候補者を決議して、評議員会で議決をお願いするものでございます。議案第6号の理事候補者は、濱嶋 稔氏です。濱嶋 稔氏は、調布市仙川町にお住まいで、元市立緑ヶ丘小学校PTA会長をされ、現在は市立第八中学校の学校評議員や青少年の健全育成の委員を務めるなど、地域活動に携わっている方でございます。つきましては、理事候補者といたしたく、よろしくご検討のほど、お願いをいたします。

なお、これまで理事をされておりました稲川昭三郎氏につきましては、転居されたため理事をおりることとなっております。

説明は以上でございます。

○福田理事長　　どうもありがとうございました。

では、1号から6号の方々、理事候補者の名簿をごらんいただいて、何

かご質問、あるいはご意見等ございますでしょうか。

特にご意見がなければ、これで評議員会へ報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○福田理事長　ありがとうございます。

では、異議なしと認めまして、1号議案から6号議案、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する6人の理事候補者については、了承することと決定いたしました。

続きまして、議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について」議題といたします。

事務局からご説明をお願いします。

○事務局　それでは、議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について」説明させていただきます。

調布市では、平成27年4月1日付けの人事異動があり、これまで監事として務められてこられました小柳 栄氏が異動となってございます。新たに監事をお願いする必要性が生じたので、理事会で候補者を決議して、評議員会で議決をお願いするものでございます。議案第7号の監事候補者は、調布市教育委員会社会教育課長の市瀬 秀氏です。監事候補者といたしたく、よろしくご検討のほどお願いをいたします。

説明は以上でございます。

○福田理事長　ただいま事務局から議案第7号の説明がありました。何か、ご質問はございませんでしょうか。

(「なし」)

○福田理事長　特にご質問はありません。異議なしということでございますので、議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者については、了承することに決定いたしました。

先ほど事務局から説明がありました小柳さんの残りの任期を務めていただくことになるわけですね。よろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第8号「平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)の承認について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局　議案第8号平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)の承認について。上記の議案を提出する。平成27年5月

8日。提出者 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館 理事長 福田宏。

提案理由。平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告の承認を求めため、提案するものであります。

それでは、ご説明をさせていただきます。お手元の事業報告（案）をごらんください。

平成26年度は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が発足して2年目を迎え、指定管理者としての業務の初年度となりました。調布市武者小路実篤記念館の設立理念に基づき、これまでの実績と信頼を生かしながら、市民が広く誇り得る文化の拠点として、身近で、親しみのある教育、芸術・文化の場となるように努め、さらに良質で魅力のある事業を展開するとともに、より安定性及び継続性のある効率的な組織・運営体制を構築するよう努めてまいりました。

財団では、平成26年度は次のとおりの事業目標を設定するとともに、組織・運営体制を固めながら積極的に事業展開をしてまいりました。

事業目標につきましては、その囲みの中のとおりでございます。

それでは、実施した主な事業について、まず7ページ以降をごらんいただきながら、ご説明をしてまいります。

展示事業でございます。展示事業は、年2回の特別展と6回の企画展、また、たづくりでの移動展を開催いたしました。春の特別展では、「美の宝庫」～油井コレクションに見る実篤作品～を開催し、実篤の絵としましては珍しい絹本にかいた作品で、特に、筆致や墨の線が異なる大きな作品ということで、観覧された方々から満足度の高い展示となりました。

秋は、「父・実篤の周辺で～家族の物語～」を開催いたしました。実篤と家族との交流を軸に、素顔の実篤を知る機会となり、観覧者からは実篤の人となりに触れることができ、温かみのある展示との感想が多く寄せられ、わかりやすい展示であったということで好評をいただきました。

たづくりでの移動展に関しましては、「河野道勢～その描写と想像の世界」を開催いたしました。これまでは移動展は、実篤や実篤にまつわる活動を紹介する展覧会でしたが、今回は実篤と交流のあった画家の活動を紹介する展覧会として初めての試みとなりました。展示作品は非常に質の高い作品と内容の高さ、内容の豊富さで、じっくり鑑賞する方や何度も訪れる方も見られました。

また、展示しました作品につきましては、寄贈をいただきました河野道

勢作品資料8,006点のうちから代表的なものを展示し、寄贈作品のお披露目ともなりました。

また、実篤記念館の資料館の東側の壁面に新しい展示用の掲示板を設置いたしましたことで、展示スペースが増え、また、これまでとは違った内容の展示なども展開できるようになりました。初回の展覧会につきましては新聞などにも取り上げられ、展示内容の幅広さ、豊富な収蔵資料の魅力を伝えることができました。

続きまして、普及事業でございます。講演会・講座などの事業は、年間25件、52回を開催いたしました。主な内容といたしまして、夏休みの自由研究サポートを、前年までは週1回開催しておりましたところ、26年度は毎日の開催といたし、内容も新たにいたしました。その結果として、参加者、またリピーターが増え、大変好評でした。

また、ボランティア養成を兼ねた武者小路実篤や記念館についての入門講座が、少人数を対象とした気軽な講座内容として開催したところ、参加者との会話をしながらの進行が大変好評を得、満足度の高い講座となりました。

こうした26年度の実績を踏まえて、今後の展開の新しい方向を見出すことができたと考えております。

次に、学校教育との連携です。職場体験の受け入れ、中学校図書館での実篤紹介のミニ展示、さらに近隣中学校の卒業を控えた生徒を対象とした講座と見学の会を開催いたしました。また、出張展示のためのパネルを新たに制作いたしました。

続きまして、ボランティア活動では、26年度の登録者は平成27年3月末現在で29人となっております。平成25年の10月から開始いたしました新しい方式でのボランティアガイドが好評で、月二、三日程度、土日祝日に開催しておりますが、毎回盛況となっております。

このほか、ボランティアには普及事業グループがございますが、こちらは絵かき会、実篤に挑戦を！主となって運営するなど、事業活動の大きな力となっております。

環境整備グループでは、記念館中庭の草木の手入れ、ゴーヤカーテンの育成、また、旧実篤邸の保存環境を向上させるための清掃などの活動をしていただいております。

友の会事業につきましては、例年どおりということで、この11ページの表をごらんください。

次に、広報事業です。11ページ、12ページを見ながらご説明を申し上げます。広報資料の作成・配布では、平成27年度、今年度になりますが、春の特別展と映画「愛と死」上映の話など、市制施行60年、実篤記念館会館30年、実篤生誕130年の記念事業の広報チラシを、26年度末に作成、配布いたしました。本日、お手元にお配りしております。

印刷編集・刊行事業では、解説シート「もっと知りたい」新規3枚、小学生向けに実篤を紹介する「実篤さんはどんな人を」テーマとして作成いたしました。

ホームページの年間アクセス件数ですけれども、213万5,352件は、前年179万8,314件に対して33万7,038件の増加となっております。

ぐるっとパス事業では、利用者数607人は、前年532人に対して75人の増加、販売数14件は、前年8件に対して6件の増加となっております。

資料収集・保存事業でございます。12ページ、続きましてご説明を申し上げます。

26年度の主な収集としましては、先ほど移動展のところでもご紹介いたしました河野道勢資料8,006点の寄贈がございました。この資料は、平成12年より寄託を受けてまいりました資料をご寄贈いただきましたものです。油彩画、墨絵、装丁原画など美術品が2,936点、日記、原稿、書簡など自筆資料812点ほか、複製画、印刷資料、図書、雑誌、写真などでございます。

映像資料といたしましては、映像制作として「実篤公園の四季」を作成し、館内とインターネットでごらんいただけるようになっております。

資料管理につきまして13ページをごらんください。資料整理・保存事業については、まず、収蔵品のデータベースにつきまして14ページでございますが、データベース、登録数が3万8,783件でございますが、前年の3万6,785件に対して、1,998件の増加となっております。

閲覧サービス・情報公開事業でございます。閲覧サービスでは、利用者数が4,101人は、前年3,949人に対して152人の増加。情報提供システム、収蔵品検索システム、レファレンス、いずれも利用者数は増加となっております。

続きまして、16ページ、情報公開事業でございますけれども、コンテンツの充実といたしまして、武者小路実篤が主宰した雑誌の目次データ掲載を順次進める方針でございますが、その第1弾として、新しき村機関誌及び関連雑誌の目次、93年分のデータをホームページに掲載、公開いたしま

した。

調査・研究事業でございます。春、秋の特別展に関する資料を中心に行い、このほか、所蔵書簡40通の翻刻、読み下しですね、それから、ホームページで公開した新しき村雑誌の目次データの整理などを行いました。

自主事業でございます。物品販売事業では、新規グッズとしてブックカバーと絵はがき3種を新しく制作、販売いたしました。また、バレンタインデー、ホワイトデーには、洋菓子メーカーのモロゾフとの協力によりまして、限定商品の開発、販売を行い、好評によりバレンタインデーのチョコレートにつきましては3,000個が完売となっております。

広告料の確保、それから自主事業につきましては、17ページの表のとおりでございます。

続きまして、利用状況の報告をさせていただきます。18ページをごらんください。利用者数は年間で公園を含む利用者数が3万4,385人で、前年に対して4,621人の増加となっております。また、この26年度の利用者数は、歴代最も多い利用者数となっており、また、3万人を超えるのは平成22年度以来ということでございます。

入館者数につきまして9,451人ですが、前年に対して1,517人増加しており、1日の平均入館者数も前年に対して4人増の31人となっております。公園を含む利用者数は、全四半期とも前年に対して増加しております。入館者数につきましては、6月、8月、2月、俗に言う、にっばちと6月という気温や天候の影響で利用者が少なくなる傾向のある時期に、前年度に対して大きく増加いたしました。

8月は年々増加をしておりますが、26年度は特に、子どもの利用者数、入館者数が前年度182人に対して、26年度は302人と大きく伸びており、夏休みサポートの充実の成果と考えられます。

6月は、25年度は燻蒸消毒による3週間の休館と休室がございましたが、その前年である24年度、燻蒸消毒がなかった24年度に対しても26年度は412人増加。

また、2月も大雪の影響が大きかった25年度だけでなく、24年度に対しても増加となっております。

26年度は、子どもの入館者が年間を通して176人増加となっており、これは事業目標の次代を担う子どもへのアプローチと利用の拡大の成果と考えられ、今後もさらに進めてまいります。

利用料金収入は19ページの表をごらんください。

ここで5ページに戻りまして、施設管理業務についてご説明させていただきます。26年度より指定管理業務といたしまして、施設管理業務が新たに加わりました。施設の維持、保全、人命の尊重に十分注意を払い、安全・快適・清潔な施設の維持管理に努め、必要な修繕を実施いたしました。

管理業務実施報告につきましては、20ページから22ページの項目ごとの一覧表にまとめております。

また、役員会、会議に関する事項につきましては、24ページに名簿と会議の記録をまとめてございます。

もう一度5ページのほうで26年度の総括をご報告させていただきます。平成26年度から実篤記念館は市の指定管理者制度が導入されました。これに伴い、財団は指定管理者に選定され、これまでの事業運営に加え、施設の管理運営を担うこととなりました。魅力ある事業展開と施設の機能を十分に生かしながら、効率的・効果的な運営を進めるとともに、実篤公園の日常管理業務も受託し、記念館と実篤公園を一体的に管理運営することで、利用者サービスの向上を図りました。こうしたことから、平成26年度は記念館の開館以来、実篤公園を含めて年間の利用者数が過去最多の記録となりました。

事業全般にわたり、「敷居は低く、気軽に参加していただける。間口は広く、幅広いジャンルからのアプローチをしていく。奥行きは深く、専門的な内容にも対応」を指針として、展示事業中心に展開してまいりました。施設の運営管理では、初年度であることから、業務を滞りなく進めていくことを中心に心がけました。

記念館は、開館から30年となることから、施設や設備の劣化、老朽化による修繕が多く発生しており、緊急時の対応とともに、市との緊密な連携を図ることで芸術文化施設として安全かつ快適に利用できるよう施設の維持管理に努めてまいります。

人材育成では専門性を高めるために、若手の学芸員が総合的な力を身につけるため展示事業を担当することで、ベテラン職員の指導を受けながら力をつけてまいりました。また、知識や展示、表現方法の技術の継承も行い、学芸員の質の向上を図りました。

以上で、平成26年度の事業について説明を終わります。

○福田理事長　　ありがとうございました。

ただいま事務局から議案第8号の説明がありました。事業報告について何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

先ほど来申し上げましたとおり、来館者が非常に増えているということで大変ありがたいことだと思っています。これにつきましては、地元の方々、市の方々のバックアップもあって、成果が出たかなと思います。

記念館自体も、そういう意味では、いろいろな意味で武者小路実篤の顕彰、それから、全国あるいは全世界からの実篤と新しき村、『白樺』についての研究の拠点ということで認められつつあるのかなと思っています。

また、先ほどから言っていますように、子どもたちの来館者が非常に増えたということで喜んでおります。将来に向けて、子どもだけじゃなくて、ご一緒にいらっしゃっているお母さまやあるいはお年寄りも含めて、大変に皆様、ここに記念館がある、あるいは公園があるということに親しんでいただけているということは大変ありがたい。将来、彼らが大きくなって、また、その子どもを連れてきてくださるんじゃないかと期待しているところでございます。

そういう意味でも、頑張っ、この緑の空間を、都市の空間をぜひ残したいし、実篤に関して、あるいは白樺、新しき村に関しての研究の拠点を残してまいりたいと思います。

そういうことで、事業報告を終えるんですが、何か特にご質問がなければ、これで。

○安本理事 18ページの利用状況報告についてちょっとお伺いいたします。5月、6月にヒカリモ報道があったということで公園の入場者数、大変増えております。また、11月はもみじかと思えますけれども、また11月も増えていきますね。

3月も結構、人が入っているんですけれども、3月の公園の入場者数に対する記念館の利用者数というのは、入場者数に照らし合わせると3月、記念館まで足を伸ばして下さった方が少ないかなというふうに思ったんですけれども、3月、この入場者数の伸びというか、季節が1月、2月よりも少し暖かくなったということもあるかと思えますけれども、なかなかこう、公園の入場者を記念館に呼び込むことができなかつたっていうのは、どういった要因があるんでしょうか。

○事務局 前提といたしましては、公園を含む入場者に対する入館者の割合なんですけれども、年間の平均で言いますと27%ぐらいかと思えます。それに対しまして、実際は3月は24%、ちょっと低いんですが、それほどではないんですね。

それで、一番高かったのは夏の3カ月です。7、8、9月が高くて、特

に8月は41%、7月、9月は31%でした。これはやはり、夏の行事を目的で来場される方が多かったです。公園にももちろんいらっしゃるんですけども、館へも入っていただく。館の行事、展示を目的にいらっしゃる方が多かったのかなというふうに考えております。

逆にですね、春、実は26年度の4月は、割合が悪くて18%、むしろ花の時期は公園を目的にいらして、館ではなく公園のほうを目的にいらっしゃる割合がどうしても多くなってしまうのかなというふうに感じております。

また、来園者を記念館のほうへ誘導するということが課題でありましたので、26年度の春の特別展のときから、公園内の記念館への誘導の看板のところに、現在どういった展覧会を開催しているかという掲示を新たに始めました。そういったことも少しずつつきいてきてはいるのかというふうには考えております。

季節的な実篤公園の自然への誘導と、そこからの記念館への誘導ということは常に課題というふうにして考えておりますが、目的を記念館にもっていただけるようなPRの方法ということ強化してまいりたいというふうに考えております。

○安本理事　あと1点よろしいでしょうか。昨年の理事会の中で、キューピーが近くに展示施設をオープンして、大変に人が集まっている。6月末ですと、大変キューピーは人が多く集まっているようなんですけども、連携なんかを考えていきたいというふうにおっしゃっていましたが、何か具体的な動きというものはその後ございますか。

○事務局　現在、まだキューピーと具体的に連携をするという、事業として連携ということは起きていないんですが、26年度にキューピーの関連の通信販売の雑誌で、お散歩コースという形で、仙川地元ということで実篤記念館、公園を紹介する記事を書いていただいたということがございまして、そういった形でキューピーとつながる動きは少しございます。

実際にキューピーのほうの見学コースは非常に混んでいて、なかなか見学を子どもたちにさせたくてもできないというようなお話なども伺っておりますので、そういったところとつないでいける方法ということがあるのか。あるいはせめて情報をお互いに、お互いのフィールドで提供できるような形というのを考えていきたいというふうに考えております。

○福田理事長　キューピーさんの場合は、団体の見学者が多いのかな。個人でも多いんですか。

○事務局　キューピーのいわゆる見学コースは、1回20人ぐらいかと思

います。個人で申し込んだ場合、1人で申し込める人数に限られていたか
と思います。7人とか8人とか、なので、恐らく団体で利用する場合と一
般で1人ずつ電話をかけて利用する場合と別になっているかというふうに
思うんですが、一般で応募する場合はたしか7人とか8人だったと思うん
ですが、そういったようなやり方をされているということのようです。な
かなかとれないというふうには伺っております。

○福田理事長 団体で例えば子どもたちの団体なんていうと、バスで来
たりするのかな。そうじゃないの。あっ、そう。

○事務局 団体対応についてちょっと伺っていないんですけれども、一
般に電話をするほうのは今のような形なので、いわゆる団体見学のような
人数ではやっていないようすが。

○安本理事 実は私も行ってきたんです。西調布の近所のお母さま方10
名ほどと申し込みをして行ってきたんですけれども、そんなに大きい、大
人数で動く、それこそ20人ぐらいが1回の1時間ぐらいのコースをめぐる
という館内、ただ、1時間ですから、やっぱり前後、例えば仙川でお昼を
食べて、その後どこかもう一ところ行けるところがあればというふう
に、やっぱり来場者の方は思われると思うんです。キューピーだけじゃち
よっと物足りないかな、せつかく来たのにつて。

だから、そういうところをアピールすると、セットで動いていただける
ような流れが出てくるんじゃないかなと。実際、私、4月に記念館のほう
に1時間半ほどお邪魔して、休憩室、ずっと公園の中の方を見ていたんで
すけれども、キューピーの袋を持った方がいらっしゃったので、あっ、
回ってきている方もちょっとはいらっしゃるんですが、御存じだったら回
っていらっしゃるのかなというふうに思ったので。

○福田理事長 ありがとうございます。また、そこいら辺はご相談して
まいりたいと思います。

そのほかに何かご質問。はい、どうぞ。お願いします。

○宇津木理事 ご説明いただいたとおり、指定管理者の1年目、実績と
いう形で、かなり入場者数が伸びているというのはほんとうに好ましい結
果だったと。入場者数を増やすだけが目的ではないので、そういった意味
では事業内容、また、ホームページなども大分充実をしてくれているかな
と。そういったことを含めながら、引き続き、今、お話があったような近
隣の周辺施設との連携とか、ちょっと実篤のよりわかりやすい案内表示で
あったり、宣伝であったりというのはしっかり取り組んでいただきたいな

と思います。

その上で、ちょっと今回の事業報告で2点ほど、もしお伺いできれば。15ページの閲覧サービスレファレンスの受付件数、今回詳細を出していただきましたけれども、前年度と今年度とほぼ同じような件数という形になっていますので、具体的に大体一定の件数出てくるのは、どのような形でレファレンス、問い合わせがあるのか。年度によって違いがあるのかなのか、その点を1点、わからないのでお伺いしたいなど、ちょっと内訳ですね、そういったもの。

それと、もう1点は、20ページ以降に管理業務実施報告が載せてあるんですが、指定管理になってからという形の管理業務になりますが、ちょっとこの中では1点、21ページのイの表の中で、ちょっとこれ、後ろが切れてしまっている表示がある。ちょっと後ろが切れないような形で表示をしていただきたいなというのがあるんですが。

質問は指定管理者をやって1年目、具体的に実篤に対する、記念館に対する意見であったり要望あるいはアンケート用紙も置いてあるんですが、どのぐらいアンケート、枚数が出ているのか。そういったものをお聞かせいただければと思います。

今後、指定管理、1年が経過して2年目に入ると、市のほうではモニタリングの調査をかけていくという形になる中で、事後評価をしていくような形の中で、いわゆる管理実績の評価をしていくような形になると思いますので、そういったものもつながるものだと思いますので、利用者からの要望であったり、アンケートの内容等についてどのような状況になっているのか。

以上、2点をちょっとお聞かせいただければと思います。

○事務局　それでは、レファレンスについて、これは内容とか傾向などでしょうか。まず、こちらに表にカウンターの受付と電話、eメール等の受付というふうになっておりますが、カウンター受付といたしますのは、閲覧室のカウンターでお声をかけていただいて、聞かれている内容です。電話、eメールなどというのは、文字どおり来館ではなくて、何らかの連絡手段で聞いてきていただいていることということなんですが、カウンターでの受付につきましては、非常に幅が広くて、例えば記念館の設立年などを聞いてこられるような基本情報を聞かれる場合と、それから、特定の資料を、この資料があるか、あるいは見たい、見られるかといった内容あるいはもう少し言いますと、例えば特定の人物の新しき村の雑誌での執筆が

全部読みたいけれどもわかるかといった内容も、カウンターでの受付ではございます。

カウンターでは、図書、雑誌など閲覧に供することのできる資料の場合は、そのご要望に応えた上で閲覧をしていただく。地下の書庫から資料を出してきて、見ていただくというような対応になっております。

電話とeメールなどでの受付でございますが、非常に専門的な質問を受ける場合もございます。研究的なテーマであるとか、1つのテーマについての非常に深い質問を受ける場合もございますが。

例えば26年度は年間を通して、ゴッホのひまわりに関する話題が尽きなかったんですが、そうしますと、新聞報道がされますと、それに関心を持った方からのお電話などもいただいています、ゴッホのひまわりのこと、あるいはそれを購入した方、山本顧彌太さんに関することであるとか、そういったことについて、やはり次の興味として聞いていただくというようなこともございます。

それから、取材にというか、記事に至らない手前での、例えば周作人に宛てた手紙が中国で非常にたくさん見つかったという報道が最近あったんですが、その中に実篤のものもあるというようなことが報道された際に、文化部の記者などが、実際に記事にするよりも、もっと深い内容で質問をしてこられて、周作人と実篤の関係あるいは新しき村はどういったものであるかとか、中国と新しき村の関係といったことなどについて質問されたりとかいうようなこともございます。

年によって話題による場合と、ずっと底流して聞かれることと両方で、ホームページのよくある質問にも出しているんですが、「むしゃこうじ」か「むしゃのこうじか」という読み方に対する質問は、今でも毎年一定量寄せられているというような形です。

それからあと、研究的な質問あるいはそれから、特別閲覧につながるケースもありまして、ほかであまり所蔵のない本や雑誌、あるいは実篤の原稿についての閲覧につながるような質問というものも、こういったレファレンスの対応の中ではいただいております。こういった内容でよろしかったでしょうか。

○事務局 では、施設の管理業務です。表が消えてしまって申しわけございません。アンケートでございます。年間を通してアンケート、施設、それから展覧会等にかかわるアンケートを入館者の方をお願いしております。特に、特別展期間中は窓口で全員配布をすることで回収率を高めると

いうことを行っています。

昨年度、アンケートの件数としては大体月に20件、30件程度ですから、入館者に対して1%ぐらいが大体アンケートでございます。その中で、ご意見を書いていただく方が230件余りございました。その中の約1割がこういうふうに改善をしてほしい。特に、案内表示、駅からの案内表示、それから、どちらかという、文字が見にくいとか、そういったことが若干ございます。展示のプレートの文字が小さいとか、そういうことのご意見、ご要望はございましたが、ほとんど大半がお褒めの言葉のアンケートが多うございます。

こういった施設をこれからも維持して行ってほしい。気持ちのいい施設であるので、こういった維持をしてほしいとか、受付の対応がとてもすばらしかったというような、大半がお褒めの言葉であるということが、ほかの指定管理の施設とはちょっと違った形でのアンケート、ご要望が多いかと思えます。

ほかにいろいろ取り組みのほうで、個別にアンケートとして多いのは、施設で言うと、やはり案内表示の問題が一番大きいこととございますし、展覧会のほうはいい、普通、悪いというような段階では、比較的いい方向でアンケートにお答えいただいている方が多うございます。

白樺とか武者小路実篤のこういったことについて、テーマを持ってやってほしいというようなご要望というようなことも書いていただいております。

比較的アンケートで低いのが、ミュージアムショップがもうちょっと、今割といろいろな美術館、博物館で、ミュージアムショップが非常に華やかな感じで用意されているのに対しては、私ども、商品はそれなりに扱っているんですけど、割とロビーのところで地味な感じであるので、もうちょっとにぎやかにしてもいいんじゃないかとか、ミュージアムショップのアンケートが割と低い状況でございました。

ただし、2年前ぐらいにアンケートをしていたころは、かなり低い状況の時期がありましたが、それ以降、商品の内容も少し豊富にしたというようなことと、新味を入れるというようなことで毎年新しいグッズを入れていくというような展開をしたことで、ミュージアムショップへのご意見、低いご意見に関しては少し改善されている状況です。今までもう少しっていうところが多かったところ、比較的評価の中では多かったですけれども、それが今は普通というような評価ないし、いいというような評価の上

向き傾向の評価になっているということでございます。

そういう状況でアンケートが、ほかのたづくりさんとか、体育館とかのいろいろなアンケートはこういうふうに改善してほしいというようなご意見、ご要望というのが割と多い傾向があると思うんですけれども、どういふわけか、私どもの1割程度のいろいろなご要望の直接的なご要望の中では、お褒めの言葉が多いということと、あと、市長への手紙というか、も一緒に置いてあるんですけれども、市長への手紙もほとんどクレームは一度もなく、実篤記念館はこういう施設を維持してほしいというご要望が高かったというお話で、ある意味で前向きなご感想、ご要望というような形のものが多いということ承っておりますので、そういった形で現在としては比較的ご要望としてはありがたいご要望をいただいている状況でございます。

○福田理事長　いかがでしょうか。ありがとうございました。

○安本理事　ご要望についてちょっと1件よろしいでしょうか。

○福田理事長　お願いします。

○安本理事　来館者の方から大変評価が高いということで、それは大変結構なことかと思えます。ただ、たづくりとか体育館の利用者と実篤記念館にいらっしゃる来館者の方の違いっていうのは、継続的に密に使っているか、それとも年に1回とか初めて来たとか、そういう回数の違いっていうのも影響していると思うんですね。

やはり継続的に毎週使っていると、月1回使うとかいうことになると、やはりどうしてほしいっていう要望はたくさん出てくる形になってきます。そういう意味で、実篤記念館にとって、そういう方たちはどういう人なのかというと、ボランティアで来てくださっている方が、例えばどんな気づきを持っていらっしゃるのかなというところが気になる場所なんですけど、そういうボランティアで参加してくださっている方の声っていうのは、いかがでしょうか。

○事務局　そうですね。活動内容についての要望はよくいただくんですけども、館の事業に対して具体的な強い要望というのはあまりいただけないように思います。

ボランティア活動で申し上げますと、今年度試行しようと思っておりますが、朗読については、朗読の活動をしたいという要望がボランティアから出ておまして、これを今年度、実際夏休みに試行してみようかというふうに思っておりますので、そういったみずからの活動に対する要望はか

なりいただいております。

それから、日常的に活動する中で、私どものほうでもお伺いする場合があります。例えば先ほどのアンケートなどでの文字の見にくさみたいなものについては、私どもも自分たちのほうでも気になる場合に、館の職員以外ということで、ボランティアの方に読めるかというようなことを問いかけるということはございますので、そういった形で意見をいただくということは日常的にいたしております。

○福田理事長　　そういうことでよろしいでしょうか。

いずれにしても、確かに今、安本理事がおっしゃったように、年に1回とか数年に1回お出でになるお客さんではなかなかお気づきにならないこともあるかと思っておりますので、ボランティアさんも、その自分がやっているボランティアのその内容というよりも、館そのものの運営とか施設とかそういう面で、ざっくばらんなご意見を出せるような雰囲気づくりというのにも必要かなと思っておりますので、心がけてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

ほかに何かご質問等ございますか。それとあと、先ほど来館者等に対するPRということでは、後ほど事務局のほうの報告からあるかと思っておりますが、別途新聞の記事とか、先ほどの周作人のお話とか、ゴッホのひまわりの話とか、そういうものが皆様のお手元に行っているかと思っております。後ほどごらんいただきたいと思っております。

去年は、たまたまヒカリモがたびたびテレビに出て話題になりました。今年、今年度に入っても既に何回かテレビで紹介されたり、新聞等、雑誌等で話題になっておりますので、そういう意味でも皆様に関心を持っていただいていると思っております。

また、こういうものに関しても、ぜひまた、市のホームページとか、あるいはツイッターを通じて皆さんにご紹介してまいりたいと思っております。

ということで、全般にこの年次報告について、ほかにご質問がなければ、これでご了承いただけますでしょうか。

（「はい」）

○福田理事長　　ありがとうございます。それでは、承認いただけたということで、次へ参りたいと思っております。

次に、続きまして議案第9号「平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書（案）の承認について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第9号平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書（案）の承認について。上記の議案を提出する。平成27年5月8日。提出者 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館 理事長 福田宏。

提案理由。平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書の承認を求めるため、提案するものでございます。

では、決算書をごらんいただきたいと思います。本財団の決算につきましては、公益法人会計に準拠いたしました財務諸表よりご説明させていただきます。

平成26年度は、指定管理者となり、指定管理料や利用料の収入、そして、施設管理事業の支出が新たに加わったこととなります。1ページをごらんいただきたいと思います。

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの収支計算書でございます。一般会計と自主事業の特別会計と2つの会計からなっております。まず、一般会計の収支計算書のご説明をさせていただきます。

左から予算額、決算額、差異、備考、執行率をあらわしております。一般会計の決算額の事業別内訳となりますが、上段が収入で中段以降が支出となります。

2列目の決算額をごらんください。最初の科目、事業活動収支の部の事業活動収入でございます。法人の基本財産300万円の運用収入が7,278円でございます。補助金等の収入は決算額は7,315万1,000円でございます。これは市からの人件費及び事務費の補助金でございます。人件費は、財団の人員体制により、市よりの派遣職員、事務局長の派遣、また、事務嘱託1名、臨時嘱託1名の増にかかわる人件費も含まれ、平成25年度より58%の増額となっております。

次に、指定管理料収入でございます。平成26年度決算額は2,474万4,000円です。これは事業費及び実篤記念館施設管理費と予備費にかかわる費用に利用料収入と諸収入を引いた額となっております。

受託事業収入の決算額は556万5,000円でございます。これは緑と公園課よりの受託事業で、実篤公園の日常管理業務の委託費用です。

次に、利用料金収入です。実篤記念館の入館料と美術品等の撮影にかかわる特別撮影の利用料金です。116万7,500円が決算額となります。予算の89.9%となりました。近年、入館者は伸びておりますが、有料入館者が減

る傾向にあります。

また、頒布料収入は特別展のパンフレットの売り上げで4万6,062円の収入となりました。予算の46.1%と低い収入になりましたが、近年、パンフレットの制作単価を抑え、安価に利用していただくようにしたことから、収入としては低くなりました。利用料と頒布料の収入合計は121万3,562円となります。

次に、諸収入です。事業参加費は、講座等の教材や保険料にかかわる費用を、参加者に応分の負担をしていただく参加費にあたるもので、決算額は11万3,070円となります。

友の会費は一般会員と賛助会員からいただく会費で、合計11万500円となります。

雑収入は、ぐるっとパス負担金の返還金や平成26年度に駐車場に新たに設けました飲料の自動販売機にかかわる収入が主なもので、決算額は42万2,527円となります。

繰入金は、前身の事業団の積立金を繰り入れたもので470万9,768円となります。

諸収入は合計535万5,865円が決算額となりました。このうち繰入金以外の収入は、利用料とともに指定管理事業の財源となります。

以上によりまして、一般会計の事業活動収入の決算額は、1億1,003万7,705円となりました。予算より31万5,705円の増、昨年度に比べて42.3%の増となりました。

中段の事業活動支出です。まず、管理費支出です。管理費は人件費と財団運営に必要な事務費からなります。管理費支出は、人件費が6,225万3,634円、事務費は計1,337万7,857円からなり、合計で7,563万1,491円となります。人件費は常務理事、市より派遣の事務局長、職員3名、嘱託職員4名、臨時職員5名の計14名の給与、報酬、諸手当、社会保険料、中退金の負担金、職員旅費でございます。人件費全体の執行率は98.2%となります。残額は113万7,366円でございますが、これは26年度にありました給料や期末手当のアップにも対応した残額でございます。主に受付の臨時職員の採用が7月からなったことと、社会保険料の伸びが当初予定した額より抑えられていたための残額となります。

次に事務費です。報酬は役員報酬にかかわる費用で、決算は79万5,000円、2項目目の繰出金は、事業団から積立金を定期預金に積み立てた資金と税金のうち、均等割分の7万円の費用で、決算額は477万9,768円となり

ました。

一般需用費は事務費にかかわる費用で、コピー料金、車両燃料、管理用品や消耗品にかかわるもので、決算額は139万9,867円となり、執行率は93.2%になります。

役務費は、所蔵作品の動産保険料、役員賠償保険料など、管理にかかわる保険料と、振り込み手数料と文書保管料が主な支出で、決算額は155万2,928円となります。

委託料では、会計やパソコンシステムの管理委託の経費で決算額は206万1,228円となります。使用料及び賃借料は、財団の運営にかかわる車両、コピー機、職員の執務にかかわるパソコンのリース、受付窓口のレジスター、給茶器などのリース、レンタル料にあたります。決算額は214万2,900円で、執行率は88%、残額が29万100円になります。これらは契約差額によるものです。

交際費は理事長交際費で決算額は1万3,747円、関係者が亡くなられたときの香典等の出費でございます。

負担金は、ぐるっとパスの負担金、全国文学館協議会、博物館協会等の年会費と、職員研修にかかわる費用で、決算額は24万円です。

資料購入費は、26年度に新たに設置されたものです。実篤記念館の図書、雑誌の購入費用で、決算額は36万8,721円です。26年度は合計141点を購入しております。

公租公課費は、登記及び契約書の印紙料でございます。また、消費税は新規法人については2年間免除ということで、26年度までは支出はございません。決算額は1万6,822円でした。

以上によりまして、事務費、支出の合計決算額が1,337万7,857円で、執行率は全体で92.5%となります。

次に、事業費支出でございます。まず、普及促進事業費支出は、合計決算額が1,047万3,646円です。予算額に対して差額が20万5,354円で、執行率は98.1%となります。

普及促進事業費は、事業の中心となる展覧会や普及事業にかかわる費用です。

報償費は、展覧会協力者への礼品、普及事業の講師謝礼にかかわる費用で、決算額は34万7,551円。

一般需用費は、展示や普及事業にかかわる用品や消耗品、印刷費用が主なもので、決算額は380万5,358円で、執行率は97.6%。

役務費は、特別展の借用作品の美術作品や展示作業、保険料、発送にかかわる費用で、決算額は222万2,620円で、執行率は98.5%です。

委託料は、主に展覧会や収蔵作品の写真撮影委託、ホームページのコンテンツにかかわる委託、映像制作の委託、ポスターや解説シート等のデザイン委託、26年度は新たに中学生向けの展示パネルのデザインや編集を委託した費用で、決算額は400万7,624円となりました。

使用料及び賃借料は、展覧会への作品や写真の借用料、ボランティア用のパソコンリースの費用で、決算額は9万533円となります。

次に、資料管理事業費です。これは主に所蔵資料の整理、保存にかかわる費用です。決算額は156万8,231円です。執行率は96%になります。

一般需用費は、中性紙の図書保存箱や保存にかかわる用品や消耗品の費用で、決算額は57万5,658円、役務費は送料で1,543円の決算額です。

次に、2ページをごらんください。委託料は美術品の修復や額装、原稿の複製、所蔵の古い記録写真の複写委託、書簡の翻刻委託などの費用で、決算額は99万1,030円となり、執行率は96.7%でございます。

次に、情報提供システムの事業です。支出の合計は、決算額は423万1,293円で、執行率は99.5%です。

一般需用費は、システムの利用にかかわる充電電池やパソコンにかかわる消耗品の費用で、決算は1万1,280円。

委託料は情報提供システムにかかわる業務委託と、新たに収蔵した河野道勢作品資料のデータ追加の作業委託で、1,700件余りのデータを追加した費用で、決算額は119万6,640円となります。

使用料及び賃借料は、情報提供システム機器のリース、プロバイダー費用等で、決算額は302万3,373円となります。

次に、施設管理費支出です。26年度より指定管理者となり、新たに加わった支出でございます。施設管理運営事業費は、実篤記念館の施設管理にかかわる費用で、決算額は964万7,974円となりました。執行率は99.7%です。

一般需用費としては、光熱水費と修繕料、管理用消耗品にかかわる費用です。主として電気料金で、電気料金の年間の合計は403万4,782円となりました。実篤記念館はオール電化のため、26年度は電気料金の値上げと消費税増税による費用増となりました。

また、修繕費用は、展示ケースガラスの破損による修理費用が38万8,800円、トップライトの雨漏りや設備機器の修繕などで合計74万7,889円

となります。

このほか、施設管理用の消耗品購入を含めた一般需用費の決算額は538万3,105円となります。

役務費は電話料金費用で、決算額は16万7,407円です。

使用料及び賃借料は、駐車場の土地賃借料、ケーブルテレビ利用料、監視カメラのリース料で、決算額は52万8,936円です。

委託料は、施設設備機器の保守点検、警備委託、収蔵環境調査の委託費用で、決算額は356万8,526円となり、執行率は99.4%です。

次に、実篤公園管理事業費です。これは全て委託料で、実篤公園の日常管理や旧邸公開にかかわる費用、清掃と警備にかかわる費用で、決算額は552万4,992円となり、執行率は99.3%、差額は4万1,008円となり、これは緑と公園課へ返還いたします。

以上で、事業活動支出の決算額は、1億707万7,627円となります。執行率は97.6%となり、予算に対しての差額は259万4,373円となります。

事業活動収支差額は、さきの事業活動収入1億1,003万7,705円から、事業活動支出の決算額1億707万7,627円を引いた296万78円となります。

投資活動支出はございません。

財務活動支出では、収支差額となる296万78円を市に返還いたします。

また、予備費5万円の支出はございませんでした。

差額と予備費5万円の合計が返還額にあたります。

3ページをごらんください。次に、平成26年度4月1日から平成27年3月31日までの特別会計の収支決算書でございます。冒頭にちょっとお断りがございます。例えば決算額の自主事業収入のところ、8万円の予算額に対して決算額が空欄となっております。これは、執行及び収入がない場合はゼロであります。財務会計のシステム上、表現ができないために空欄となっていることをお断りいたします。以後、そういった空欄がたびたび出てくることをご了解いただきたいと思います。

では、特別会計の事業活動収支の部でございます。事業活動収入は実施事業収入にあたり、その決算額は489万4,857円となりました。収入の内訳としては、ミュージアムグッズの売り上げとなる物品販売収入が443万5,198円、諸収入は、広告看板料や二次資料の写真貸し出しにかかわる利用料が主なもので、その合計は45万9,428円となりました。また、普通貯金の金利利子が231円ございます。

事業活動収入の予算額410万1,000円に対して、決算額は489万4,857円で、

その差額は79万3,857円の増となりました。

次に、事業活動支出です。物品販売事業費、それから積立金支出からなります。物品販売事業支出の合計金額は355万8,263円となります。予算額に対して、残額は13万1,014円で、執行率は96.8%になります。

物品事業支出の内訳は、消耗品費、これはグッズの販売にかかわる包装紙や販売コーナーで利用する用品の費用で、決算額は10万649円です。

次に、商品仕入費です。285万7,665円です。販売しているミュージアムグッズの仕入費用で、昨年度と26年度の期末在庫差額1万8,027円を加えた額となっております。

著作権使用料は、グッズ販売にかかわった著作権費用で、主として販売価格の3%が著作権使用料であり、決算額は8万483円となります。

役務費は、送料、特別会計の振込手数料で、決算額は6万5,893円でした。

広告宣伝費は、26年度に予算を引き上げ、多くの方々にミュージアムグッズを知っていただくために利用しました。例えば京王線の月間広報紙あいぼりーでの、限定チョコ読者プレゼントで提供した費用などに充てられておきまして、決算額は8万8,328円となりました。

公租公課費は、売り上げが好調で収益が大幅に出たため、36万5,200円の税金を支払います。45円は利息の税金でございます。26年度までは消費税は免税されていることから、決算額は36万5,245円となります。

自主事業費は、朗読会、観梅会にかかわる費用と、自主事業備品として小型物置2台を購入した費用で、決算額は41万1,723円となります。執行率は87.6%となりました。

積立金支出はございませんでした。

以上で、特別会計の事業活動支出の合計金額は396万9,986円となります。

よって、事業活動収入489万4,857円から、事業活動支出396万9,986円を引いた事業活動収支差額は92万4,871円となります。投資活動収支、財務活動収支、予備費についてはゼロですので、これが当期収支差額の同額となります。

次に、前期繰越収入差額が110万1,342円あり、次期繰越収支差額は当期収支差額を加えた202万6,213円となります。この内訳は、グッズ商品で91万5,744円、現金で111万469円となります。

4ページをごらんください。次に、正味財産増減計算書です。平成26年4月1日から平成27年3月31日までの一般会計と特別会計を連結した資産

の増減をあらわしております。

I 正味財産増減の部です。経常増減の部、経常収益の合計はちょうど中段の上下、線に挟まれた数字の真ん中にある残高の数字、1億1,493万2,562円で、左側の予算額1億1,382万3,000円に対して110万9,562円増となりました。

次に、経常費用では、管理費、事業費、施設管理費、自主事業の支出でございます。

5 ページをごらんください。中段よりやや下に経常費用の合計があります。決算額は中央の1億1,104万7,613円になり、左の欄、予算額の1億1,377万3,000円に対して275万387円が差額となりました。

経常収益1億1,493万2,562円から、経常費用計の合計を引いた額の当期経常増減額が388万4,949円となりました。

経常外費用では、予備費にあたる5万円の支出はなく、返還金は296万78円で、当期経常増減額は388万4,949円から、返還額を引いた当期一般正味財産増減額は特別会計の収支差額にあたる92万4,871円となります。

一般正味財産期首残高110万1,342円を加え、期末残高は202万6,213円となります。

II 指定正味財産増減の部です。受取寄附金は、一般会計の繰出金にあたるもので477万9,768円となります。この額が当期期末残高となります。

基本金増減の部です。財団法により、調布市より基本財産300万円を支出された金額でございます。当期の増額はございませんでした。

6 ページの冒頭でございますように、基金期末残高は300万円となります。

以上により、一般正味財産期末残高202万6,213円。受取寄附金477万9,768円と、基本金期末残高300万円の合計金額である980万5,981円が、IV 正味財産期末残高となります。

次に、7 ページ、貸借対照表でございます。これは、平成27年3月31日現在の負債を含めた資産の合計をあらわしております。現在の現金などがどのような状態になっているか示すものでございます。

左側の当年度の欄をごらんください。I 資産の部。流動資産の部は、現金預金の合計が2,111万3,897円となり、その内訳は、小口現金12万14円。普通預金は2口の合計で1,628万4,115円。定期預金は積立金にあたる470万9,768円。未収金はミュージアムグッズの売り上げ、ぐるっとパスの精算金などで67万529円。商品は3月末の商品在庫金額の合計91万5,744円、

以上が流動資産合計が227万170円となります。

次に、固定資産です。基本財産は安全に運用するため、S M B C日興証券で平成24年度兵庫県市町共同公募債を購入し、運用しております。投資有価証券の300万円になっています。リース資産は財団運営にかかわる機器のリースや情報提供システムなどのリース資産の合計となる1,080万6,453円となります。

固定資産の合計は1,380万6,453円で、流動資産を加えた3,650万6,623円が資産の合計となります。

次に、Ⅱ負債の部です。流動負債として未払費用1,213万9,025円。預かり金、これは源泉徴収の税金、本人負担分の市民税や社会保険料にあたり、合計338万9,964円です。

見払法人税は法人税36万5,200円です。

リース債務は、先ほどのリース資産と同額の1,080万6,453円となります。以上で、流動負債と負債合計は2,670万642円となります。

Ⅲ正味財産の部は、基本金300万円、指定正味財産として管理事務費の繰出金にあたる477万9,768円で、これが正味財産合計額となります。

一般正味財産の合計額は、正味財産増減計算書の一般正味財産期末残高の202万6,213円となり、これに基金と寄附金の合計額を加えた正味財産980万5,981円となり、負債及び正味財産合計は3,650万6,623円となり、3合計と同額になります。

次に、8ページをごらんください。財産目録です。財産目録は、平成27年3月31日現在の資産と負債の内訳となります。まず、資産の部としては、流動資産のうち小口現金は12万14円。普通預金は三井住友銀行つつじヶ丘支店に1口座1,507万5,960円。みずほ銀行調布仙川支店に1口座120万8,155円、定期預金は470万9,768円で、未収金はミュージアムグッズの売り上げ、ぐるっとパスの精算金などの合計67万529円。商品は3月末の商品在庫の合計91万5,744円となります。

以上で、流動資産の合計は2,270万170円となります。

次に、固定資産は、基本財産の300万円が日興証券に平成24年度兵庫県市町共同公募債でございます。

そのほかの固定資産は、リース資産の1,080万6,453円で、固定資産合計は1,380万6,453円。資産の合計は3,650万6,623円となります。

流動負債は3月31日段階で支払っていないものでございます。未払費用は事業費34件、410万2,102円、管理費支出51件、803万6,923円。預かり金

は源泉所得税 5万8,530円。住民税 3月分 7万3,900円、社会保険料 3月分 29万7,456円。市への返還金は補助金、指定管理料、委託料の返還金合計額が296万78円。未払法人税が36万8,200円。リース債務は1,080万6,453円。以上、流動負債の合計は2,670万642円です。

正味財産は、資産の合計から流動負債合計を引いた980万5,981円となります。

6ページの正味財産増減計算書の最後の行にございます正味財産期末残高と同額になります。

9ページをごらんください。財務諸表に関する重要な会計方針が記載されております。この会計は、公益法人会計基準を採用している。棚卸しの資産の評価方法、消費税等の処理方法などを記載しております。

以上、雑ぱくではございますが、平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の決算の説明とさせていただきます。

○福田理事長　　ただいま事務局から、議案第9号の説明がありました。

次に、新井監事から、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第26条の規定により、平成26年度収支決算につきまして、監査報告をしていただきます。

新井監事、よろしく申し上げます。

○新井監事　　それでは、監事を代表いたしまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第26条及び関連法例に基づきまして、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度における業務監査及び会計監査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

去る5月1日、調布市武者小路実篤記念館におきまして、関係帳簿をもとに平成26年度の決算につきまして事務局より説明を受けました。慎重に監査を行いました結果、事業報告は妥当であり、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、一般に公正妥当と認められました。

公益法人会計基準及び関係法令並びに一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款及び会計規定に従い、法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認め、事務処理及び計数上のいずれの点につきましても、適正に執行されているものと認められました。

以上です。

○福田理事長　　ありがとうございました。

以上、ご報告、説明がありました。決算並びに会計監査のご報告について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「なし」)

○福田理事長 特に、ご質問がなければご承認と考えてよろしゅうございますか。

(「異議なし」)

○福田理事長 ありがとうございます。

それでは、異議なしと認めまして、議案第9号「平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館決算書(案)」の承認については、了承することと決定いたしました。

議案につきましては、以上となります。

続きまして、報告事項です。報告事項について、事務局から報告をお願いします。

○事務局 それでは、報告事項といたしまして、1件報告をさせていただきます。

報告第1号「調布市議会への経営状況報告について」でございます。これは調布市における財政管理団体である一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の平成26年度における事業と収支決算に関する経営状況につきまして、来る平成27年6月に開催が予定されております平成27年調布市議会第2回定例会に、報告案件として提出する必要があるため、提出するものがあります。

報告の中身につきましては、本日、承認をいただいた議案の内容をもとにして、経営状況報告書を作成していくものであります。

報告事項は1件、以上でございます。

○福田理事長 では、ただいま事務局から報告事項の説明がありました。質問はございますでしょうか。

(「なし」)

○福田理事長 特に質問がなければ、異議なしと認めます。

以上で、本日予定していた案件は全て終了いたしました。

最後になりますが、ここでこのたび、監事を退任されます小柳監事から、一言ご挨拶をお願いします。

○小柳監事 平成25年の4月から本日まで、監査を、社会教育課長であった時代ということで務めさせていただきました。もっともっと長く、社会教育課長であれば、長くこの場にいられたのかもしれませんが、人事異動ということで今回をもって、監事のほうをやめさせていただくことになりました。

実篤記念館、実篤のことをですね、私も名前は知っていたんですけども、この役をもって初めて知ったことも多くありました。大変いい勉強になりました。本当にこの間、ありがとうございました。

○福田理事長　　どうも大変ありがとうございました。また、小柳監事にはいろいろとご指導を賜りましてほんとうにありがとうございました。引き続き、また、市のほうにはいらっしゃるわけでございますし、実篤記念館並びに実篤公園について、お目をかけていただければありがたいと思います。ひとつお願いいたします。

これをもちまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成27年度第1回定時理事会を閉会とさせていただきます。皆様、どうも長いことありがとうございました。

(午後3時 閉会)